

文言小説研究序説・『夷堅志』

大橋由治

An introductory Study of *Wen Yuan Xiao Shuo* (Narratives in Literary Language): The case of *Yi Jian Zhi*

OHASHI Yoshiharu

一 はじめに

南宋の洪邁の著書『容齋隨筆』と『夷堅志』は當時において福建、浙江、江西、四川一帯でほぼ「家、其の書有り」と言われるほどに廣く讀まれた。『容齋隨筆』は經書や史書の内容について學術的に考察したものである。この書は後世においても高い評價を得、沈括『夢溪筆談』や王應麟『困學紀聞』に比肩される。『四庫全書』でも「南宋の説部、終に當に」の書を以て首と爲すべし」と評されるほどである。他の一書『夷堅志』は志怪體の小説集である。この書に陸心源が序文を付し「文人の能事、小説の淵海」と評するように、この書も小説集として高く評價されている。この論考は文言小説研究の一助として南宋隨一の文人洪邁により著わされた文言小説集『夷堅志』の概要を闡明するものである。

二 洪邁の生涯

洪邁、字を景盧といい、饒州鄱陽（現在の江西省鄱陽縣）の人である。宋徽宗の宣和五年（1123）に生まれ、寧宗の嘉泰二年（1202）に八十才で沒しており、徽宗、高宗、孝宗、光宗、寧宗の五代の皇帝の世に生きた。彼の事績は『宋史』の本傳に記されている。先ずここでは本傳の事績と彼が著書に記述した内容等とを照らし合わせながら洪邁の生涯を追つておきたい。

洪邁が生まれた鄱陽の洪氏は名門であった。父の洪皓は字を光弼といい、宋の高宗建炎三年（1129）五月に、徽猷閣待制、假禮部尚書であった

ことから、大金通問使に任命されて金に使いした。その時まず太原に一年間拘禁されたあと、さらに雲山、冷山に移され、紹興十三年（1143）八月になつてやつと宋と金の和議が成つたことにより歸國することが出来た。金で過（）した十五年の歲月に艱難辛苦をほほ嘗め盡くしたが、かれの意氣はくじけることが無かつた。『宋史』洪皓傳には歸國した皓に對して皇帝が「蘇武と雖も過ぐ能はず」と評したと記すのに象徴されるように、國を擧げてその忠義を稱賛した。

洪邁には二人の兄がいた。長兄の名は洪适で字を景伯といい、次兄の名は洪遵で字を景嚴という。この二人は紹興十二年（1142）、同時に博學宏詞科に合格した。この時洪邁も二人とともに受験したのだが合格にはいたらなかつた。洪遵は特に文章に秀でており、編輯や書籍の校正を管掌する祕書省正字を受けられた。これは詞科の合格者が直接祕書省に配屬される先例を開いたものであつた。

二人の兄からおくれること三年、紹興十五年（1145）に二十三歳の洪邁も博學宏詞科に合格する。『容齋三筆』卷十「詞學科目」には詞科の試験科目が十二種の文體であつたと記している。⁽²⁾十二種とは制・誥・詔・表・露布・檄・箴・銘・記・贊・頌・序である。これらの文章の多くは駢儷文で書かなくてはならなかつた。『容齋三筆』の卷八「忠宣公謝表」「吾家四六」などには父や兄の誥や詔などの名句が引用されており、それを見ると駢儷文で書かなくてはならなかつた。その結果『容齋三筆』卷八「四六名對」に「屬辭比事は固より宜しく警策精切にして、人をして此を讀みて激印せしめ、諷味厭はざらしむべきにして、乃ち體を得たりと爲す」と言うような境地に至つたのである。科舉の合格を目指すものにとつてこれ以上ない環境であつたと言えよう。ただ博學宏詞科は紹興五年（1135）から紹熙四年（1193）の約三十年間の二十榜で合格できた者はわずか三十三人であった。一榜あたり合格できるのは多い場合に三名ほどだが一名だけの年が續くこともあるといった厳しさである。⁽³⁾因みに紹興十二年と十五年はそれぞれ三名ずつが合格している。これからすればいかに勉學の環境に恵まれていようと、博學宏詞科が難關であつたことに違いはないのである。

任官してから、勅令の刪定に携わつていたが、上司である秦檜が洪邁の父と不仲であつたことから重用されず窓際に置かれた。若くして難關を突破した洪邁であつたがこの期間は彼にとつて不遇の時代であつた。

紹興二十五年（1155）に父皓が死亡しているが、同じくこの年に秦檜も死亡している。紹興二十八年（1158）に洪邁は入對し、その時に高宗から秦檜が死んだため今後は邁等兄弟を抜擢する旨を傳えられ、この年に祕書省校書郎を受けられた。翌年に祕書省校書郎兼國史院編修官となる。紹興三十年（1160）樞密檢詳文字に任じられた。このとき彼が就いた官職は機密文書を起草する部署に屬するものである。彼の文才を遺憾なく發揮できるポストであつた。

その後まもなく紹興三十一年には、尚書省の六部の補佐官である左司員外郎に遷され、翌三十二年には外國の使臣を接待する接伴使となつた。ついで起居舍人に進んだ。しかし接伴のために充賀登位使として金に派遣されたが、舊禮すなわち君臣の禮を改めて金を兄弟の國と稱させることで、河南の地を返還させようとする任務を達することが出来なかつた。そこで皇帝の命を辱めたことを理由に官を罷免され地方へ出された。

隆興元年（1163）に知泉州となり、乾道二年（1166）に知吉州となつた。乾道二年に入對した結果、起居舍人に復職することとなつた。翌三年に起居郎に遷り、中書舍人兼侍讀、直學士院を拜し、再び修史に關わることとなつた。その後また地方へ出される。乾道六年（1170）に贛州、ついで建寧府、乾道十一年（1175）に婺州の知州となりこれらの地で數々の治績をあげた。

地方での生活も十數年に及び、すでに六十三歳となつた淳熙十二年（1185）、召對に應じた結果、皇帝に嘉せられ、提舉佑神觀兼侍講、同修國史を授かつた。翌年淳熙十三年（1186）、翰林學士を拜し、ついで修國史を兼ね『四朝史』を奉つた。

このときの修史に關しては『容齋三筆』卷四「九朝國史」に以下のように言つ。

本朝の國史は凡て三書なり、太祖、太宗、眞宗を三朝と曰ひ、仁宗、英宗を兩朝と曰ひ、神宗、哲宗、徽宗、欽宗を四朝と曰ふ。各、記事より諸志天文、地理、五行の類の若きに至ると雖も、煩複を免れず。元豐中、三朝已に就り、兩朝且に成らんとし、神宗専ら以て曾鞏に付してこれを合はせしむ。……中略……成す克はず。その後神、哲各、自ら一史を爲るも、紹興の初め、其のは非褒貶實を失ふを以て、廢して用ゐず。淳熙乙巳（1185）、邁乏を承け史を修め、丙午（1186）の冬、成書もて進御し、遂に九朝を合はせて一と爲さんことを請ひ、壽皇即ち以て屬せらる。……中略……邁既に詔を奉じて院を開き、亦三十餘卷を修成せり、而るに永思（高宗の陵名）攢宮の纔役有り、才歸りて即ち國を去り、尤袤は高宗皇帝實錄に辭を爲すを以て權に史院を罷めんことを請ひ、是に於て遂に口む。

『容齋三筆』卷十三「四朝史志」にも以下のようによつた。

四朝國史の本紀は、皆な邁の官日に編修して作る所たり、淳熙乙巳、丙午に至り、又た列傳百三十五卷を成す。惟だ志二百卷は、李燾の手に出づる多し……。

これからすれば洪邁は修史に勤めた實績を高く評價されてゐたと言える。彼の人生は修史とともにあつたのである。

紹熙元年（1190）二月、煥章閣學士に進み、知紹興府となる。同年、提舉玉隆萬壽宮を授けられ、俸祿をもらいながら郷里ですごす。翌年、龍圖閣學士に進む。嘉泰二年（1202）端明殿學士という正三品の職位で仕えたが、この年八十才で世を去る。光祿大夫を追贈され、文敏という謚を賜つた。

洪邁兄弟はいざれも文章に優れていたが洪邁が最も博識であり、その著述も多數にのぼる。『宋史』藝文志に記載されたものだけでも二十八種にのぼる。

- 經部小學類　『次李翰蒙求』三卷
- 史部正史類　『宋四朝國史』（李燦との共著）三百五十卷
- 編年類　『欽宗實錄』四十卷
- 『節資治通鑑』一百五十卷
- 『太祖太宗本紀』三十五卷
- 『四朝史紀』三十卷
- 『列傳』一百三十卷
- 史抄類　『記紹興以來所見』二卷
- 故事類　『哲宗寶訓』六十卷
- 『欽宗寶訓』四十卷
- 『高宗聖政』六十卷
- 『高宗寶訓』七十卷
- 『孝宗寶訓』六十卷
- 『皇族登科題名』一卷
- 子部小說類　『隨筆』五集七十四卷
- 傳記類　『夷堅志』六十卷（甲・乙・丙志）
- 類事類　『夷堅志』八十卷（丁・戊・己・庚志）
- 『經子法語』二十四卷
- 類事類　『春秋左氏傳法語』六卷
- 『史記法語』八卷
- 『前漢法語』二十卷

『後漢精語』十六卷

『三國志精語』六卷

『南史精語』六卷

『唐書精語』一卷

集部別集類
『野處猥稿』一百四卷

『瓊野錄』三卷

總集類
『唐一千家詩』一百卷

これらのうち現在に傳わるものは『四庫全書』に收録されている『容齋隨筆』七十四卷、『夷堅支志』五十卷、『野處類稿』二卷、『唐人絕句詩』九十一卷の四種のみである。こうしたことから洪邁は小説類に属する著作『容齋隨筆』と『夷堅志』によつてのみよく知られるが、當時において彼はまぎれもなく歴史家だったのである。

三 『夷堅志』著述の經緯

宋の趙與時は『夷堅志』を讀んだ感想をその書『賓退錄』の巻八に記している。そのなかで以下のように言つている。

洪文敏は『夷堅志』を著はし、三十二編を積み、凡て三十一篇、各、新意を出し、相複重せず、昔人の無き所なり。今其の意を撮りてこれを書すに、觀る者當に其の及ぶべからざるを知るべし。⁽⁵⁾

趙與時が讀んだ『夷堅志』三十一篇の自序は現在十三篇しか残っていない。その十三篇とは「乙志序」「丙志序」「丁志序」「支甲序」「支乙序」「支景序」「支丁序」「支戊序」「支庚序」「支癸序」「三志己序」「三志辛序」「三志壬序」である。趙與時はさらに同書で「甲志」は以て作者の意に爲ふところを序す」と述べており、これからすればおそらくこの自序に何時、どのような意圖で書かれたかが記されていたはずである。しかし殘念ながらこの序が散佚した以上、直接的にその内容を知る手だけは失われてしまったのである。よつて傍證的な資料をもとに著述の經緯を考えるしかない。

「支甲序」には「『夷堅』の書成るや、其の志は十、其の巻は一百、其の事は二千七百有九にして、蓋し始末は凡そ五十二年なり」と言つてゐる。

この序文は紹熙五年（1194）六月に書かれており、時に洪邁は七十二才である。これから遡ること五十二年となると紹興十二年（1142）であり父が金に拘禁されて不在のなか二人の兄が宏詞科に合格し、邁一人が失敗した年であり、彼はまだ二十才の青年であつた。

その翌年紹興十三年は洪一家にとつて大きな出来事があつた。八月に父皓が金から歸國したのである。歸國した皓は内殿に高宗に見えたとき、母を養うため故郷に地方職を求めた。高宗はこれを「卿が忠は日月を貫き、志は君を忘れず、蘇武と雖も過ぐ能はず、豈に朕を舍きて去らんや」と慰留した。一旦は徽猷閣直學士、提舉萬壽觀兼權直學士院を授けられたが、發言が秦檜の怒りをかゝって知饒州に出された。結局、もともとの願いが叶つたかたちになり、故郷に戻ることになつたのである。一方、洪邁はと言えば科舉に落第し故郷で讀書生活を續けていたはずであるから、この時に父洪皓と親しく接したものと思われる。

その一證左となる逸話として『賓退錄』卷五に引用する周必大『思陵錄』の記述をあげてみよう。

淳熙十四年冬十一月丙寅、宰執事を延和殿に奏し、宿直官洪邁同對し、因りて高宗の謚號を論ず。孝宗聖諭して云ふ、「太上の時、老中官云ふ有り、太上生まるに臨み、徽宗嘗て吳越の錢王徽宗の御衣を引きて、我れ來朝を好めり、便ち我を留住せしめんとせば、終に須く我が山河に還すべし、待に第三子をして來たらしめんとすと云へるを夢む。」と。邁又た記す、其の父皓虜に在りしとき一妾を買へり、東平の人にして、其の母を偕にして來る。母嘗て明節皇后の閣中に在り、能く顯仁皇后初め太上を生みし時、金甲の神人の自ら錢武肅王と稱するを夢み、寤めて太上を生むと言へり。武肅は即ち鏐なり、年八十一なり、太上も亦た八十一なり。都を此にトするも、亦た偶然ならずと⁽⁶⁾。

この一事から察するに父皓が金にとどまつた十五年の間に見聞した幾多の不思議な出来事をこの時に聞いたものと考へてよからう。

さらに『夷堅甲志』卷一を見てみると記載された十九條のうち十五條までが北方に關わる説話である。例えばはじめに記載する「孫九鼎」は孫九鼎が幽靈と遭遇したことを傳える説話である。その後部に以下のように記す。

金國に在ること十餘年、始め狀元もて及第し、祕書少監と爲る。舊と家君と同に通類齋生たりて、北方に至りて屢々相見ひ、自ら茲の事を説けり。

これによれば孫九鼎が白晝幽靈に出會つた話は金にいたときに孫の口から直接皓が聞いたものであり、その後皓が邁に話して聞かせたのである。

さらにこの説話のすぐ後ろの二話「柳將軍」「寶樓閣呪」の後部には洪邁自身が付けた注があり、以下のように言う。

二事皆な孫九鼎言へり、孫も亦た此の事を書紀すること甚だ多き有り、皆な近年の事なり。

これからわかることは、孫九鼎自身も身近に起こつた奇怪な出来事を記した書をものしており、洪皓が金からその書を持ち歸り、洪邁がその書からいくつかの説話を抜き出して自身の著書の冒頭に据えたと言うことである。

これらのことから洪邁にとって洪皓が北方で見聞してきた出来事や孫九鼎の志怪書が『夷堅志』を著やすために大きな刺激となつたことがわかる。

る。しかしながら五十年餘の間を繼續的に書き續けるためにはそのほかに原動力が必要である。以下その點について考えてみたい。

『宋史』洪邁傳には

幼くして書を讀むこと日には數千言、一たび目を過ぐれば輒ち忘れず、博く載籍を極め、稗官虞書、釋老傍行と雖も涉獵せざる靡し。と記している。これからすれば幼少の時から讀書を好み、どのような分野の書でも讀んだようである。ここに言う「稗官虞書」とは所謂中國古典中の「小説」のことで説話資料であり、「釋老傍行」とは佛教や道教とその他の宗派の邪説のことである。これらの書は必須の教養ではないだけに、洪邁の志怪への嗜好性をしめすものである。

また「夷堅乙志序」には以下のように言う。

人予の奇を好み異を尚べるを以て、一説を得る毎に、或は千里なるも聲を寄せ、是に于いて五年間にして又た卷帙の多寡は前編と等しきを得たり、乃ち乙志を以てこれに名く。

さらに「夷堅支乙序」には以下のように言う。

老いたりや、復た意を着けて書を觀ず、獨り愛奇の習氣猶ほ壯と等しきのみ。

なお『賓退錄』卷八に引用する「夷堅支壬序」には以下のように言う。

子弟の輩皆な言ふ、翁既にして文を作さんとせば已まざ、而して怪奇を掇録すれば、又た未だ嘗て少息もせず、殆ど老人頤神繕性の福に非ざるに、盍ぞこれを已めざると。餘其の説を受くるに、未だ再閱の日ならざれば、膳飲これが爲に味を失ひ、歩趨これが爲に局束し、方寸これが爲に寧からず、精爽は癡の如し。向の相勸止する者、出だす所を知らざるを懼る。是に于いて遁然として笑ふ、豈に吾れ法に縁りて是に在らんや、馬を駛せて下り千丈の坡に臨むが如し、駐めんと欲するも不可なり。姑く吾が志に従ひ、以て此の生を竟へん。

上述の「夷堅乙志序」は乾道二年（1166）に書かれたもので洪邁は四十四才である。「夷堅支乙序」は慶元元年（1195）に書かれたもので年齢は七十三才である。「夷堅支壬序」に關しては書かれた年が明白でないが、「夷堅支癸序」には慶元三年（1197）五月十四日の日付があり、更にその中で「夷堅支癸」は僅か三十日間で書き上げたと言つてゐるので、おそらく「夷堅支壬」は慶元三年の春ごろに書かれたと思われる。そうしてみれば洪邁七十五才のときの序文である。その七十五才の洪邁は怪異譚を見ない日があるとほとんど抜け殻のようになり、ひとたび編修を始めるとなむかな休憩すら惜しんで没頭したのである。これからすれば洪邁は若年期より志怪への嗜好性が強かつたが、その癖は老境にいたつて衰えるどころかその程度が益々強まつていたことが伺える。

洪邁が生來備えていた志怪への嗜好性については以上に見たとおりである。それとは別に先に觸れたとおり洪邁は一生を通じて修史に携わつた

歴史家であつた。また周知の通り本來志怪の書は史部に屬する著作であり、史と志怪とは密接な關係にある。そうしたことから次には歴史家洪邁と志怪との關わりを見てみたい。

洪邁は『四朝國史』『欽宗實錄』『四朝史紀』『四朝列傳』等の歴史書を著わした自他共に認める歴史家であつた。その洪邁は『宋史』本傳に「手づから『資治通鑑』を書くこと凡そ三たび」と言うように三百卷にもおよぶ『資治通鑑』を熟讀していたことが伺える。彼が熟讀したのは『資治通鑑』に止まらない。彼が『春秋左氏傳法語』『史記法語』『前漢法語』『後漢精語』『三國志精語』『南史精語』『唐書精語』等の書も著わしていることからして歴代の史書にも精通していたことがわかる。おそらく彼はこれらの讀書を通じ自らの史觀を確立していくに違いない。彼のこれらの著作はその史觀に基づいてかかれたはずであるが前述の通りこれら洪邁の原書は傳わらない。現行の『宋史』は元代に編纂されたもので、編纂時には洪邁などの著わした史書が使われたものの、もはやこの書から彼の史觀を伺うことは出来ない。そこで試みに『容齋隨筆』と『夷堅志』をもとに彼の史觀をかいま見てみたい。

『容齋續筆』の序には以下のようにある。

是の書先ず已に十六卷を成せるに、淳熙十四年八月禁林日に在りて、至尊壽皇聖帝清閑の燕に入侍せるとき、聖語忽ち「近ごろ甚齋隨筆を見たり」と云へり。邁竦しみて對へて曰はく「是れ臣の著はす所の容齋隨筆なり、采るに足る者無し」と。上曰はく「煦だ好議論有り」と。邁起謝し、退きてこれを詢ふに、乃ち婺女刻する所にして、賈人書房中に販鬻せるに、貴人買ひて以て入り、遂に乙夜を塵せり。書生の遭遇として、至榮と謂ふべし。

ここに言うように「煦だ好議論有り」と評されたことは、書中に治世に役立つ議論が含まれていることを意味している。治世に役立つ議論の觀點とはつまり史家が史書を記すときの觀點である。『容齋隨筆』から修史に關わる記述をひろつてみよう。

『容齋四筆』卷十一の「冊府元龜」の條には眞宗が儒臣に命じて君臣の事迹を編修させたときの議論を收録して以下のように言う。

(上) 又曰はく「編する所の事迹は、蓋し垂れて典法と爲さんと欲すれば、異端小説、咸取らざる所なるは、善を盡すと謂ふべし」と。而して編修官上言す「近代の臣僚は自ら揚歴の事を述ぶ、李德裕文武兩朝獻替記、李石開成承詔錄、韓偓金鑾密記の類の如し、又た子孫の先徳を追述し家世を敍ぶ有り、李繁鄆侯傳、柳氏序訓、魏公家傳の類の如し、或は己の惡を隠し、或は人の善を攘ひ、並びに溢美多し、故に信書に匪す。并せて諸國に僭偽して、各、著撰有り、吳錄、孟知祥實錄に偽るの類の如し、本國を自矜するも、事或は誣に近し。其れ上件の書は並びに取らざらんと欲す。餘に三十國春秋、河洛記、壺闕錄の類有り、多くは是れ正史に己に有り。秦記、燕書の類は、偽邦より出づ。殷芸小説、談數の類は、俱に是れ詼諧の小事なり。河南志、邠志、平刻錄の類は、多く是れ故吏賓從の本府戎帥征伐の功を述ぶるも、煩碎に傷はる。

西京雜記、明皇實錄は、事怪を語る多し。奉天錄は尤も是れ虛詞たり。議を盡して採收するも、蕪穢を成すを恐る」と。竝びにこれに從ふ。書成るに及び、名を冊府元龜と賜る、首尾十年にして、皆な王欽若總を提げ、凡そ一千卷なるも、其の遺棄する所も既に多し、故に亦た暴かに白す能はず。資治通鑑の如きは則ち然らず、唐朝一代を以てこれを言へば、王世充、李密の事を敍ぶるに、河洛記を用ひ、魏鄭公の諫争には、諫錄を用ひ、李絳の議奏には、李司空論事を用ひ、睢陽の事には、張中丞傳を用ひ、淮西の事には、涼公平蔡錄を用ひ、李泌の事には、鄴公家傳を用ひ、李德裕太原、澤潞、回鶻の事には、兩朝獻替記を用ひ、大中吐蕃尚婢婢等の事には、林恩の後史補を用ひ、韓偓鳳翔の謀畫には、金鑾密記を用ひ、龐勛を平らぐるには、彭門紀亂を用ひ、裘甫を討つことには、平劔錄を用ひ、畢師鐸、呂用之の事には、廣陵妖亂志を用ふ。皆な本末燦然たり、然からば則ち雜史、瑣説、家傳は、豈に盡く廢すべけんや。

要するにここで洪邁は小説文獻を歴史編纂に使用すべきだと主張している。雜史、瑣説、家傳といった所謂小説文獻であつてもそれにかかる事績を記述するためには有效な情報だと考えていたのである。

やはり『夷堅志』の序文中にもこれに類する主張が見られる。例えば『夷堅子志』の序がそれである。この序文の前半には洪邁が三十年もの長年月をかけ、奇怪な出來事を記すために費やした三十萬言はほぼ司馬遷の『史記』の半分に及ぼうかという分量であるにもかかわらず、世に役するところが微塵もないうえに、話の出所が寒人、野僧、山客、道士、瞽巫、俚婦、下隸、走卒であり眞偽を調査しようもなく信用できないと批判されたことを述べる。これに對する彼の反論は以下の通りである。

六經は聖人の手を経るも、議論は安ぞ敢て到らんや。太史公の説の若き、吾れ子の言に即きて印さん。彼れ秦の穆公、趙簡子を記して、神奇ならざるや。長陵神君、圯下黄石は荒怪ならざるや。荊軻の事を書すに侍醫夏無月を證とし、留侯の容貌を書すに畫工を證とす、侍醫、畫工は前の所謂寒人、巫隸と何を以て異ならんや。太史公を學ぶに善き者は、宜しく未だ吾に如く者有らざるべし。

洪邁が怪異を蒐集して編纂するのは司馬遷の記述法をよりよく理解する事と關連していると言つてゐるのである。司馬遷の記述法とは特徴的なエピソードなどを效果的に使いながら人物像を浮き彫りにすることである。つまり『夷堅志』を史書中で人物を生き生きと活寫するための素材と考へてゐるのである。

洪邁のこのような觀點は傳統的な小説觀に通じるものである。はじめて正史の目録中に分類項目としての小説家をもうけたのは班固である。班固がしめた小説概念は清代まで踏襲されつづけた。史家洪邁が考へる修史における小説文獻の有效性もその小説觀と關連したものである。『夷堅支癸』の序文を見てみよう。

劉向父子群書を七略に彙め、班孟堅采りて以て藝文志と爲せり、其の小説類は、定めて十五家を著はし、黃帝、天乙、伊尹、鬻子説、青史、

務成子より咸な在り。蓋し迂誕淺薄、聖賢に假託せるを以ての故に其の書を卑しめり。最後の虞周説九百四十五篇は、稗官に街談巷語道聽途說者の造る所より出づ。武帝の世に當たりては、方士侍郎を以て黃車使者と稱せり、張子平實にこれを西京の賦中に書せり。噫、今亡びたり。唐史標す所の百餘家、六百三十五卷、班班として其れ傳はり、整齊として翫づべき者は、牛奇章、李復言の玄怪、陳翰の異聞、胡璣の談賓、溫庭筠の乾譲、段成式の酉陽雜俎、張讀の宣室志、盧子の逸史、薛渙思の河東記の若きのみ、餘は讀むに足らざる多し。然るに幽隱を探赜して、談暇に資するべきは、太平廣記率ねこれを取りて棄てず。惟だ柳祥の瀟湘錄のみ、大繆極陋にして、人の耳目を汚せり、李隱の大唐奇事と只だ一書なるも妄りに兩人の作と名けたり。唐志隨ひて兼ねてこれを列ぬるは、則ち失せり。予既に夷堅十志を畢へ、又た支けてこれを廣め、通じて三百篇、凡そ四千事、満たす能はざる者才に十有一にして、遂に唐志の云ふ所に半ばす。

これからすれば洪邁は歴代の小説文獻を可能な限り手にとつて讀んでいたようである。そしてこの文章を『漢書藝文志』に著録されている漢代の小説から書き起こしているところから班固の下した小説の定義を受け入れていることもわかる。ただそうであつてもすべての小説文獻に對して價値を見出しているわけではない。『唐書藝文志』が著録する百家あまりのうち見るべきものに九家をあげただけである。

はたして洪邁は小説の價値をどのような基準で判断していたのであらうか。『夷堅乙志』の序文には以下のようにある。

夫れ齊諧の志怪、莊周の談天、虛無幻茫にして、詰ひを致すべからず。干寶の搜神、奇章公の玄怪、谷神子の博異・河東の記、宣室の志、稽神の錄に逮びては、皆な其の間に寓言する無き能はず。予の是の書の若き、遠くとも一甲子に過ぎず、耳目相接し、皆な表表として據依する者有り。予を信ならずと謂はば、其れ往きて鳥有先生に見えてこれを問へ。

ここに「耳目相接し、皆な表表として據依する者有り」と言つてのことから小説は筆記者の想像の產物であつてはならず、また「其の間に寓言する無き能はず」と批判していることから寓言のように筆記者がある價值觀に基づいて意味づけをしていてはならないと考えているようである。したがつてその筆記態度に關しては以下のように言う。

客の語を聞く毎に、登ちに輒ち紀錄す、或は酒間に在りて暇あらざれば、則ち翼旦を以て追ひてこれを書し、仍りて亟かに其の人に示し、必ず始末をして未だ差戻あらざらしめて乃ち止む。既にして聞く所失せざれば、而して信傳ふべし。(『夷堅支庚序』)

稗官小説家の言は必ずしも信ならざるは、固よりなり。信は以て信を傳へ、疑は以て疑を傳ふ、春秋三傳より則ちこれ有り。(『夷堅支丁序』)まさに彼は記録者に徹していたのである。その説話が信であるか疑であるかは彼の關知するところではない。かれは聞いたままをひたすら書き記しただけなのである。

彼が怪異を記すのは修史に關わる史家としての使命感からである。次にあげる逸話がそれをよく物語つてゐる。

閩泮に在る時、葉晦叔頗る奇聞を搜索し、來たりて紀錄を助く。嘗て言ふ、近ごろ估客の航海する有り、覺へず巨魚の腹中に入る、腹正に窓く、日を経るも未だ死なず。適、木工數輩在り、斧斤を取りて魚腸を研る。魚痛きを覺へ、躍りて大洋に入り、船人及び魚を擧げて皆な死せり、と。予戯れにこれを難じて曰はく、一舟盡く沒するに、何人此の事を世に談ぜりや、と。晦叔大いに笑ひ、答ふる所を知らず。予固より未だ此れを免る能はざるを懼る。(『賓退錄』卷八に引用する『夷堅戊志序⁽⁷⁾』)

小説は史料として玉石混淆であることを承知しながら愚直なまでに記録者に徹する洪邁であつたが、さすがに明らかな作り話には良識が反應してしまうこと也有つたのである。

以上見たとおり洪邁は志怪への嗜好性のほかに史家として修史に必要な史料である小説文献を記録するという使命感のようなものを持っていたのである。

-
- (1) 『夷堅乙志序』に「夷堅」初志成、士大夫或傳之、今鏤板于閩、于婺、于臨安、蓋家有其書。』とある。『夷堅志』の本文は何卓點校『夷堅志』中華書局一九八一年によつた。以下同じ。
- (2) 『容齋隨筆』『容齋續筆』『容齋三筆』『容齋四筆』の本文は上海古籍出版社一九七八年刊『容齋隨筆』によつた。以下同じ。
- (3) 『容齋隨筆』『容齋續筆』『容齋三筆』『容齋四筆』の本文は上海古籍出版社一九七八年刊『容齋隨筆』によつた。以下同じ。
- (4) 王德毅、聶崇岐『宋代賢良方正科及詞科考』崇文書店一九七一年刊の宋詞科考八「博學宏詞登科官職錄」に依つた。
- (5) 王德毅編『洪容齋先生年譜』四川大學出版社『宋人年譜叢刊』二〇〇三年刊第九冊所收を參照。同書では洪遵『先臣謚告碑記』の記述に依據している。洪遵の著は未見。その他の洪邁の事迹やその年代に關しても同年譜を参考にした。
- (6) 齊治平校點『賓退錄』上海古籍出版社一九八三年九七頁。
- (7) 同前六八頁。
- 同前九七頁。